

運営理念・規約・規定等の解説

社会人サッカー連盟の運営理念・規約・規定等の解説

1. 社会人サッカー連盟の運営理念（P 2）

「ボトムアップ」・「モラルの向上」・「リスペクト」

連盟運営の基本姿勢を定めたものであり、これは、すべての規約、規定等に優先し、全員に守っていただく基本的事項を定めてあります。

2. 社会人サッカー連盟規約（P 3～6）

皆様が加盟している、社会人サッカー連盟の位置づけ・目的・事業内容・役員・組織あるいは、会議等を定めてあります。

3. 社会人サッカー連盟競技運営規定（P 7～11）

社会人サッカー連盟規約に基づき、連盟が主管する競技会の運営及び懲罰の対象となる違反行為や規律委員会の役割等について定めてあります。

4. 社会人サッカー連盟懲罰基準（P 12～17）

競技会を行っていく上での、違反行為の内容あるいは罰する場合の基準・その範囲等を定めています。

5. 社会人サッカー連盟競技運営要項（P 18～21）

連盟が主管する競技会の具体的な内容を定めています。

6. 社会人サッカー連盟入替え規定（P 22～24）

社会人サッカー連盟競技運営規定に定められた、各リーグの入替えに関する事項（適用範囲・入替え方法等）を定めています。

7. 社会人サッカー連盟リーグ運営マニュアル（P 25～37）

リーグを運営するにあたっての、各担当者（議長・チーム・当番チーム）の仕事の内容を具体的に定めています。

8. 社会人サッカー連盟高校在学生等に関する規定（P 38）

社会人サッカー連盟競技運営規定に基づき、高校在学生（定時制・専門学生等を含む）の選手登録・取扱い等を定めています。